

上下水道局庁舎の整備について

1 庁舎の建設候補地

建設候補地の概要

名称	①水道局庁舎用地	②前川分庁舎用地	③中前川配水場予定地
敷地図			
所在地	幸町2丁目5番	南前川町5丁目1番4	中前川町1丁目46番
敷地面積	991.72 m ² (水道局用地)	4115.89 m ²	4390.55 m ²
用途地域	商業地域	第1種住居地域 (3,000 m ² を超える庁舎は建てられない)	第1種住居地域 (3,000 m ² を超える庁舎は建てられない)
建ぺい率	80%以下	60%以下	60%以下
容積率	400%以下	200%以下	200%以下
防火地域	準防火地域	—	準防火地域
液化化危険度	極めて高い	極めて高い	極めて高い
津波浸水深さ	1.0～2.0m	1.0～2.0m	2.0～3.0m
埋蔵文化財調査	必要	不要	必要
駅からの距離	徒歩8分(約620m)	徒歩14分(約1.1km)	徒歩19分(約1.5km)

2 庁舎の必要機能

(1) 防災機能

災害時には会議室を災害対策本部（給水部）として使用し、市役所との連携を図る。また、防災拠点として非常用発電機や耐震性貯水槽（飲料水確保のための貯留施設）を整備する。

(2) ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインとする。

(3) 資機材倉庫機能

応急給水用資材を含む防災備品の保管

3 庁舎の規模

(1) 庁舎規模の設定

新庁舎の職員数を150人と想定し、総務省、国土交通省における基準面積の算定基準から延べ床面積を4,000m²として設定する。